

2026 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

対象者及び費用:

- ① 寝屋川市 守口市 門真市 大東市 四條畷市 に住民登録がある 65 歳以上の方。60 歳から 64 歳で心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する、単独で身体障害者手帳 1 級手帳所持者の方(要手帳持参)。

⇒ 費用;自己負担 1000 円 (公的助成があるため) 接種回数は1回です
(生活保護を受給されている①の対象者の方は、市役所で費用免除券の交付を受けていただくことで費用が免除されます。必ず先に費用免除券の交付を受け接種時に提出して下さい。)

実施期間: 2026 年 10 月 2 日(金曜日) から 2027 年 1 月 30 日(土曜日)

受付時間: 朝 8 時 30 分～11 時 30 分 、夕 16 時 30 分～18 時 30 分(時間厳守)

診察時間(午前 9:00- 夕方 17:00-)に診察の順番で実施します。混雑状況により待ち時間が長くなる可能性があり、接種後経過観察も必要ですので時間に余裕をもってお越しください。

お持ちいただくもの: 氏名・住所が確認できる公的身分証明書(マイナンバーカード・資格確認書・運転免許証など)、市役所で発行された費用免除券(生活保護を受給されている方)

注意事項: 多くの方に予防接種を受けていただけるように制限は行わない予定です。しかしながら接種希望者が大幅に増加した場合は予約制の導入や接種人数の制限などを行う可能性があります。また **予防接種の量には限りがあり、なくなり次第終了になりますので来院前にお電話でご確認下さい。**

以下の方はインフルエンザの予防接種を受けていただくことはできません。

- ◇ 接種当日 37.5 度以上の熱がある方。
- ◇ 重篤な急性疾患の治療中もしくは改善して間もない方。
- ◇ インフルエンザ予防接種後に高熱やショックを起こしたことがある方。
- ◇ 鶏卵・鶏肉に強いアレルギーのある方。
- ◇ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した方。